パブリックコメントの結果について

（仮称）魚津市子どもの未来応援計画（素案）に関するパブリックコメントについては以下の結果となりました。

◆意見を募集した案件　　（仮称）魚津市子どもの未来応援計画（素案）

◆募集期間　　　　　　　平成30年２月13日（火）～平成30年３月５日（月）

◆ご意見数　　　　　　　５件（持参２件、電子メール２件、郵送０件、ＦＡＸ１件）

いただいたご意見の内容は次のとおりです。お寄せいただいたご意見を踏まえ、今後「魚津市子どもの未来応援計画」の策定の参考にさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 該当ページ | 内容 | 魚津市の見解等 |
| ①男性 | P32第３章施策の展開1施策の5つの柱 | 「施策の5つの柱」として、①教育の支援～⑤周知の徹底を掲げているが、「⑤周知の徹底」は施策として掲げることなのか。各種制度等を活用してもらうことが施策ではないのか。各種制度を100％周知しても、課題の解決にはならず、各種制度を活用して初めて課題の解決の糸口になるのではないか。 | いただいたご意見のとおり「⑤周知の徹底」は制度ではありません。貧困対策に関する国の大綱においても①～④は施策として掲げられていますが⑤はその中に入っていません。しかし、アンケート調査においては各種制度等を知らなかったという人がかなりいるということは事実であり、魚津市としては施策全般にわたる１つの施策として重点的に取り組みたいと考えています。ひとつひとつの事業を広く周知しながら窓口での対応も適切に行うとともに窓口同士がこれまで以上に連携していくことによってそれらを糸口にして解決へと導いていきたいと考えています。 |
| ②男性 | P33第３章施策の展開1（2）生活の支援 | 事業名「療育相談」の内容欄に、アンケートで「にこにこ相談会」があるので、記載してもいいのではないか。 | 「にこにこ相談会」は、対象が障がいを持つ子どものみではないので、（2）生活の支援の施策でなく（1）教育の支援事業名「教育相談体制の充実」へ追加掲載させていただきます。 |
| ③女性 | P37第３章施策の展開1（5）周知の徹底 | 子どもの貧困についてですが、就学援助制度などの周知徹底とありました。これについて申し込み者が少ないのは周囲の目が気になること、手続きが分かりにくいことが原因だと思います。両親共働きの低所得層家庭にとって申込みは勇気がいることだと思います。例えば、毎年保育料の申請をしますからそこから情報をスライドさせて調べることはできませんか。子どもたちの未来に親の人数や収入で格差が生まれませんように、よろしくお願いします。 | アンケート調査にもありますように、手続きが分かりにくいのはご意見に記載されているような理由もありますが、今後は制度の周知はもとより制度の仕組み自体もわかりやすく説明し窓口での丁寧な対応に努めたいと考えております。また保育料の申請情報を就学援助の申請の際の参考にできないかというご意見については、算定基準が違うことや個人情報の取扱いについて注意を要することから今後の課題であると認識しています。 |
| ④女性 | P32第３章施策の展開1（1）教育の支援 | 事業名「放課後子ども教室」について障がいを持っているお子さんを対象に、それに特化した学童保育を行っているところがあります。そこでは健常児と交流することはほとんどありません。今後は放課後等デイサービス事業所も参入して連携を図っていくべきだと思います。今後魚津市は小学校の統合が続きます。その廃校になる小学校を有効に利用して障がいのある人もない人も一緒に交流できる場を設けたり、こども食堂を設置することは可能ではないでしょうか。親たちが安心して就労できるためにも、子どもたちの放課後等の居場所づくりの確保は重要です。 | 子どもの居場所づくりについて、魚津市としては（2）生活の支援で取り組む事業として「こども食堂の設置検討及び支援」を掲げていますので、いただいたご意見も踏まえ今後検討していきたいと考えています。 |
| ⑤女性 | P32第３章施策の展開1（1）教育の支援 | 事業名「教育相談体制の充実」に関し、民間の学校にもスクールカウンセラーなど専門の相談員を派遣いただきたく、そのための助成金制度の設立をぜひご検討いただきたいです。（通信高校のサポート校としていろいろな事情を抱えたお子さんについては、にいかわ若者サポートステーションさんから専門のカウンセラーさんを派遣していただいておりその効果は大きいと感じているところであります。） | 現在、小中学校以外の民間の学校へのスクールカウンセラー等の派遣制度はありません。しかし、学校教育課で行っている「にこにこ相談会」や魚津市教育センターで行っている「教育相談」での相談を受けることが可能ですので、当面はそれらの制度を個別に活用していただきたいと思っています。また、ご意見にありましたカウンセラー等の派遣やその助成制度等について、そのあり方を今後検討していきたいと考えております。 |